



平成27年12月 2日  
こども家庭課児童虐待対策係  
担当：北 (内線 2871)  
担当：永岡、乾(内線 2883)  
0742-27-8605(ダイヤルイン)

## 児童虐待事例の調査及び分析の結果について

このたび、平成26年度「児童虐待事例調査・分析事業」における分析結果について、平成27年12月2日に開催した「奈良県子どもを虐待から守る審議会」に報告しましたので公表します。

### (1) 調査対象及び内容

- [調査1] 平成24年度及び平成25年度に県及び市町村が対応した児童虐待事例(4,045事例)に対する状況把握調査
- [調査2] 上記のうち、虐待の「重症度」(※別添参照)が中度以上と判定された事例(982事例)に対する課題抽出のための詳細な調査・分析

### (2) 調査結果

#### [調査1]

- 年齢別に見ると0歳児が最も多く、全体の9.2%である。
- 重症度別に見ると「軽度」「虐待の危惧」が全体の7割を占め、「最重度」「重度」は全体の4.3%である。

#### [調査2]

- 年齢別に見ると重症度が中度以上の事例においても0歳児が最も多く、0歳～1歳児の事例に最重度の割合が多い。
- 家庭の形態を見ると、ひとり親家庭が比較的多く約3割を占めている。
- 児童虐待の発生要因を「子ども」「養育者」「環境」の側面から分析。
  - ・ 「子ども」の要因を見ると、50.1%に「情緒・行動上の問題」があり、不登校や家出、他者や物への暴力が多い。また、23.8%に「疾病・障害の存在」がある。
  - ・ 「養育者」の要因を見ると、75.3%に衝動的や攻撃的などの「性格的な問題」があり、48.2%に「子どもへの否定的な感情」がある。また、39.1%にうつ病・うつ状態などの「精神及び知的発達の問題」があり、16.1%に「養育者の被虐待経験」が確認された。
  - ・ 「環境」の要因を見ると、71.2%にDVや夫婦不和などの「家族関係の問題」があり、51.4%に離婚や転居などに伴う過去1年以内の「生活環境の変化」がある。さらに43.7%は「経済的な問題」を抱えていることがわかった。
- 関係機関の支援及び連携の状況を見ると、連携した関係機関は「学校」「教育委員会」「母子保健担当機関」の順に多い。
- 対応後の状況を見ると、養育者の48.3%が虐待を否認しているが、16.8%は虐待を認め、援助を求めている。また58.7%の事例に虐待状況の改善が見られ、60.2%の事例では主担当機関が養育者と良好な関係を維持しながら支援を行っている。



### (3) 課題のポイント

児童虐待の防止に向けて新たに取り組むべき課題を、「未然防止」「早期発見」「発生後の対応」「体制整備」の4つのポイントごとに取りまとめた。

#### [未然防止]

- 子どもの貧困や経済的な困難を抱える家庭への支援の充実
- 支援やサービスを拒否する家庭への対応
- 家族関係の安定や充実に向けた支援

#### [早期発見]

- 家庭内におけるトラブル（DV・親子不和など）への適切な対応
- 民生・児童委員等の地域の支援者との連携

#### [発生後の対応]

- 障害福祉担当機関との連携の充実
- 支援者と養育者の関係づくり

#### [体制整備]

- 県と市町村の役割分担の明確化
- 要対協調整機関のコーディネート機能の向上

県ではこれらの調査・分析結果から抽出された課題の解決方策や具体的な施策について「奈良県子どもを虐待から守る審議会」に諮り、平成29年度に改訂する「児童虐待防止アクションプラン」の具体的な行動目標に反映し、さらなる児童虐待防止対策の推進を図ります。

#### <別添資料>

- ・ 奈良県の児童虐待の現状～H26年度「奈良県児童虐待事例調査・分析事業」結果報告書から～

